

パンドラの箱掲載拒否訴訟

琉球新報の敗訴確定



報告会を終え手を握り合う上原正稔氏(左)と梅澤裕氏(右) 大阪府北区

沖縄戦 集団自決の真相明らかに

崩壊した「軍命」説

沖縄のドキュメンタリー作家・上原正稔氏が、沖縄戦で起きた集団自決に関する連戦を一方的に拒否されたとして、琉球新報社を相手に起こした「パンドラの箱掲載拒否訴訟」(パンドラの箱訴訟)は、控訴審で原告側が逆転勝訴。琉球新報社は最高裁への上告を断念した。この判決は、これまで集団自決が旧日本軍の「軍命」によって行われたかのように報じてきた琉球新報が、独自の調査をもとに「軍命はなかった」と書き上げた上原氏に完全屈したことを意味する。上原氏は、偏向メディアとの「戦いはこれからだ」として、「閉ざされた言論空間」に閉じ込められた県民に真実を伝える決意を新たにしている。

今回の訴訟は、ノールベル賞作家の大江健三郎氏と沿ったパンドラの箱訴訟勝訴報告会(主催・同報告会実行委員会)に参加した沖縄秀一氏の姿もあった。梅澤裕氏と故赤松嘉次氏の弟、次氏の弟・秀一氏が名譽親父として「沖縄集団自決」を語り、上原正稔氏と固い握手を交わした。

報告会では、沖縄から来た上原氏、沖縄在住のプロク「狼蔵人日記」主宰者、江崎孝氏、報告会主任弁護士の徳水信一氏が、それぞれ立場から裁判の経緯と勝訴の意義を報告した。会場には梅澤氏の美菓子天

決に一面を削いで大々的に報じた両紙だが、「パンドラの箱訴訟」高裁の判決が下った翌日の新聞には、通信社のニュース報道記事が社会面に十数行転載されただけで、詳細を報じなかった。しかも、両紙は「沖縄戦」に関する連載拒否の裁判内容を意図的に「沖縄戦」の文字を削除して、何の連載か読者には分からないような報道の仕方だった。

「沖縄のマスコミは偏向している」と本土ではいわれているが、地元では、本人の意図しないことでも、「マスコミで報じられたことが事実になる(保守系真議)」。しかし、今回の裁判によって、こうした偏向報道はもはや許されなくなってきた。「閉ざされた言論空間」に風穴があき、沖縄の真実の音が全国に発信される夜明けが始まった。

# 梅澤裕元隊長の証言

祝勝報告会では原告側弁護士の徳水信一氏が、「今回の裁判は、沖繩戦での慶良間諸島の守備隊長だった梅澤裕元氏と改称松島次氏の名義回復を目的として争った。『沖繩集団自決冤罪訴訟』を継続したもので、裁判の勝利により両氏の名譽回復は事実上なされた」と言明。その上で「戦後の沖繩の歴史を歪めていた『軍命説』を覆す援護法(戦傷病者戦没者遺族等援護法)の力づくが解明された」と判決の結果を詳述した。

以下、報告会で梅澤裕元氏が語った沖繩戦で集団自決の背景などを証言した内容の一部を掲載する。



沖繩戦当時の様子を語る梅澤裕元氏(元座間味島守備隊長)

## 自決決意の4人に「自重しなさい」 援護法適用のため「軍命」あったことに

私は士官学校を卒業し、とにかく戦地に行くべく戦いたい、支那事変を解決する一助になりたいと思っ

た。山の中に本部壕があった。戦中から沖繩の慶良間諸島の座間味島にまわった。座間味島は実に純粋な人たちの集まりだった。何が日本に伝説して生きている。日本に傳説されたままに生きてきた。敵の船にぶつかり直前に爆弾を落とすつもりで、船は20分以内に沈む。私は特攻隊を戦死させません」と上官に上奏した。そうすると「おまえは命が惜しいのか、薬と食糧を入れて、夜になったら海に船を浮かべて訓練しなさい」と言われた。25日の晩、朝鮮軍夫100人を集めて、「船の整備、食糧の準備、トンネル掘りなどよく働いてくれ

た。そこで特攻隊の訓練を受けた。激突する船も用意されていた。瀬戸内海の小豆島に行き訓練した。部下は90人近くいたが、16歳から18歳ぐらいの若者だった。必死になって訓練を受けた。どうやって敵の船にぶつかるのかと訓練した。敵の船にぶつかって死ぬのかと思つて、若い彼ら

に「おまえたちはこれか」と訓令した。感謝している」と言つた。「おまえたちはこれか」と日本軍と二階に戦つてくたさ。宮村幸延が渡嘉敷島の命を失った。人々と一緒に亡くなった。何とかが助けてくれた。身内は死んだ。金がないにもかかわらず3回降参していった。「日本軍が東京に行つて申請した。その時、対応した厚生省の役人は、沖繩を戻した兵隊の参謀であった馬淵新治少佐であることが分かった。どうしても軍が命令したことにするために、宮村幸延が3回目に来京して厚生省に行つたとき、厚生省の役人が「そんな困つていない。おまえは老婦女子のた

とにかく必死になつた。敵の船団が10隻も見えてきた。爆雷の訓練もするから座間味の海岸ですつと見ていた。いよいよ来軍が上陸して来た。昭和20年3月25日午

に「おまえは命が惜しいのか、薬と食糧を入れて、夜になったら海に船を浮かべて訓練しなさい」と言われた。25日の晩、朝鮮軍夫100人を集めて、「船の整備、食糧の準備、トンネル掘りなどよく働いてくれなさい」と言われた。25日の晩、朝鮮軍夫100人を集めて、「船の整備、食糧の準備、トンネル掘りなどよく働いてくれなさい」と言われた。25日の晩、朝鮮軍夫100人を集めて、「船の整備、食糧の準備、トンネル掘りなどよく働いてくれなさい」と言われた。

た。山の中に本部壕があった。戦中から沖繩の慶良間諸島の座間味島にまわった。座間味島は実に純粋な人たちの集まりだった。何が日本に伝説して生きている。日本に傳説されたままに生きてきた。敵の船にぶつかり直前に爆弾を落とすつもりで、船は20分以内に沈む。私は特攻隊を戦死させません」と上官に上奏した。そうすると「おまえは命が惜しいのか、薬と食糧を入れて、夜になったら海に船を浮かべて訓練しなさい」と言われた。25日の晩、朝鮮軍夫100人を集めて、「船の整備、食糧の準備、トンネル掘りなどよく働いてくれ

た。山の中に本部壕があった。戦中から沖繩の慶良間諸島の座間味島にまわった。座間味島は実に純粋な人たちの集まりだった。何が日本に伝説して生きている。日本に傳説されたままに生きてきた。敵の船にぶつかり直前に爆弾を落とすつもりで、船は20分以内に沈む。私は特攻隊を戦死させません」と上官に上奏した。そうすると「おまえは命が惜しいのか、薬と食糧を入れて、夜になったら海に船を浮かべて訓練しなさい」と言われた。25日の晩、朝鮮軍夫100人を集めて、「船の整備、食糧の準備、トンネル掘りなどよく働いてくれなさい」と言われた。25日の晩、朝鮮軍夫100人を集めて、「船の整備、食糧の準備、トンネル掘りなどよく働いてくれなさい」と言われた。

# 「パンドラの箱を開ける時」 掲載拒否の最終回全文

沖繩のドキュメンタリー作家・上原正稔氏が、琉球新報に不当に掲載拒否された「パンドラの箱を開ける時」は、沖繩戦での集団自決の真相を明らかにし、梅澤裕、赤松嘉次両隊長の名譽を回復するものだ。掲載拒否された連載の最終回第181回をここに全文掲載する。



勝訴の祝賀会でお礼のあいさつをする上原正稔氏＝10月12日、那覇市のパシフィックホテル

ほくは一九九六年六月一、二、三日、二十四日の沖繩タイムズに、「母の遺言」切り取らるる調査の過程で、大城良平さんと金城武徳さんは、「自決命令」を発売した。凄まじい衝撃波が走った。曾野綾子さんの「あづき真相」を語ってくれた。二人は「赤松嘉次さんは自決命令を出していない。それどころか、集団自決を止めようとしたのだ。少ない軍の食料も住民に分けてく

んは、戦後、その著作物で「住民は男女を問わず、軍の戦場に協力し、老人、子供は村の忠魂碑の前に集合し、玉碎べし」と梅澤隊長から命令が出された」と記していたが、その部分には「嘘」だった、と晴美さんがコラムで発表したのだ。『母はどうして座間味島の「集団自決」が隊長の命令だ、と書かなければならなかったのか』晴美さんはいきさつを説明した。

一九四五年三月二十五日、その夜、初枝さんは、島の有力者四人と共に、梅澤隊長に面会した。意味もわからぬまま、四人に従っ

## 村の人々は赤松隊長に感謝

### 戦闘協力者とするため「軍命あった」と嘘

た。若者たちは軍に協力させ、老人子供たちは軍の足手まといにならぬよう忠魂碑の前で玉碎させたい」と

ていった。有力者の一人が梅澤隊長に申し入れたことは「もはや、最後の時がき

- 上原正稔さんの足跡
- 1943年 糸満市生まれ
  - 79年 バジルホール協会設立
  - 83年6月 「沖繩戦記録フィルム13」運動を開始。
  - 同年 12月 公式発表
  - 84年4月 アメリカ公文書館で12本の沖繩戦フィルム入手
  - 84年5月 那覇市民会館にて13巻運動の初上映会
  - 85年 沖繩タイムズにG2文書「沖繩戦日誌」を連載開始、「沖繩戦アメリカ軍戦時記録」を出版
  - 86年 琉球新報に「大琉球発見」を連載
  - 87年 「青い目が見た大琉球」(ニライ社)を出版
  - 89年 沖繩タイムズに「沖繩戦トップシークレット」を発表
  - 90年6月 「平和の礎」の原案である「沖繩戦メモリアル構想」を発表
  - 92年 沖繩タイムズに「続沖繩戦トップシークレット」を発表
  - 95年 「沖繩戦トップシークレット」(沖繩タイムズ社)を出版
  - 2003年 沖繩戦フィルムを独自でアメリカから取り寄せて沖繩テレビなどで発表
  - 04年 沖繩県平和祈念資料館の依頼で「そしてほくらは生き残った」を製作
  - 05年 沖繩テレビ(OTV)に協力して毎週シリーズで沖繩戦フィルムを発表
  - OTV製作番組「むかしむかし、この島で」に協力、同番組は第14回FNSドキュメンタリー大賞を受賞
  - 06年 琉球新報に「戦争を生き残った者の記録」(沖繩戦新報)を発表
  - 07年 琉球新報で「パンドラの箱を開ける時」を発表
  - 11年10月 電子書籍で「戦争の時 平和の時」を出版
  - 12年1月 電子書籍で「ウチナー口の起源・序章」を出版

いうものだった。初枝さんは息も詰まらんばかりのショックを受けた。だが、隊長は「玉碎の申し入れ」を断り、五人はそのまま壁に引き返した。

戦後、沖繩に救護法が適用されるようになったが、救護法は本来、軍人、軍属に適用されるもので、一般住民には適用されないものだ。そこで、村当局は一隊長の命令で自決が行われており、亡くなった人は「戦間協力者」として遺族に年金を支払うべきだ、と主張した。

「そうか、そうだったのか」全て、納得がいった。二〇〇六年一月二十七日の産経新聞は琉球政府保護課で援護業務に携わっていた藤野隆雄さんに取材、報

道した。照屋さんは「軍に与る命令という点に、自分たちで書類を作った。当時、軍命令とする住民は一人もいなかった。」と証言した。さらに照屋さんは「そを突き通してきたが、もう真実を語さなければならぬ、と思った。赤松隊長の悪口を書かれるたびに、心が張り裂ける思いだった」と語った。

最後に、ほくが大切に保管していた一通の手紙を紹介しよう。それは一九七〇年三月下旬、赤松帰れ、人殺し帰れ」と激しい攻撃に晒された赤松嘉次さんが数日後、比嘉嘉順さんに宛てた手紙だ。一九七〇年四月二日付の手紙は言う。

「前略」村の戦史については軍事補償以外の関係からあの通りになったと推察致し、出来るだけ触れられなかったのですが、あのよくな結果となり、人々から弁解の様にとられたこと実だ。

これで、パンドラの箱を閉める。パンドラの箱に残ったもの、それは人間の真

と存じます。何時か正しい歴史と私たちの善意が通じること信じております。

同じく四月十七日の手紙は言う。

「先日元琉球新報の記者より手記を書いてくれ、と言われましたが、一度世に出しこれ程流布されてからは難しいだろうから、新に真実のものは出したらどうかとおききました。

●世界日報社のほん

絶賛発売中 定価 一六八〇円(税込) 四六判上製二八四頁

陛下のお仮縫い

「三つ揃い」にこだわられた昭和天皇のダンディズム

昭和天皇・洋服デザイナーの回想

元三越紳士服デザイナー 奥山孝夫

ご訪米から崩御までの十四年間、昭和天皇の洋服作りを担当した紳士服デザイナーが綴る皇室ファッション佳話。

お假縫い

「三つ揃い」にこだわられた昭和天皇のダンディズム

「三つ揃い」は天然素材が大好き。内ポケットは革なし。特別に縫製する理由。ハワイで撮影したあのアロハシャツ。時代先取りした傑作ジャケット。

お問い合せ 世界日報社出版部 ☎03-3558-1412

ご注文は全国書店かオンライン書店まで ●ブックサービス 0120-29-9625 ●世日ネットショップ <http://worldtimes.shop-pro.jp/>

# 沖縄マスコミの鉄面皮砕く

沖縄戦の真実探求をライフワークとする沖縄指指のドキュメンタリー作家上原正徳さんが「自決命令を出したとされた梅澤裕、赤松嘉次両隊長の汚名を雪ぎ、名誉を挽回する」ことを御旗に掲げ、琉球新報を相手取って闘った「パンドラの箱掲載拒否訴訟」は、上原さんの完全勝利に終わった。遂に沖縄の言論空間を空けた。これによって上原さんは、「大江健三郎著の岩波新書『沖繩ノート』の掲載をめぐって争われた記事」をめぐって争われた「沖繩集団自決冤罪訴訟」の仇を討ち、慶良間諸島において集団自決を命じたという濡れ衣を着せられた梅澤、赤松両隊長の名誉を挽回したと宣言した。

この書と上原さんの宣言に疑問の声が上がりそうだが、本件は琉球新報から原稿の掲載を拒否された上原さんが掲載拒否は契約違反として損害賠償を求めた事案だからだ。集団自決の革命の有無は争点になっていないし、判決も革命の有無には触れていない。なぜ「パンドラの箱」事件だ。後にノーベル文学賞

の判決が、梅澤、赤松両隊を受賞する大江健三郎が1970年に著した岩波新書『沖繩ノート』もそうした孫引き文庫の一つだった。旧日本軍自らの汚名を雪ぎ、誤った歴史認識を正すため、梅澤裕隊長と故赤松隊長の弟・赤松秀一氏が岩波書店と大江健三郎を相手に名誉毀損の民事訴訟を大阪地裁に提起したのは2005年8月のことだった。2008年3月の一審判決は、革命について「断定できない」としながらも、真実相当性を認め請求を棄却した。2008年10月の控訴審判決も、大江健三郎らによる名誉毀損の事実ほ

らく認めながらも不法行為責任は認めなかった。しかし、その理由において控訴審判決は、二人の隊長が集団自決を直接住民に命令したという事実については、「真実性の証明があるとはいえない」ことを確認した。しかし、『沖繩ノート』長年にわたって出版が継続

してきたところ、新たな証拠の出現によりその真実性が揺らいだという場合がある。それが真実でないことが明白にならない限り、直ちに違法とはならない」という新ルールを打ち出した。岩波書店と大江健三郎を救済したのだ。

判決は「仮に後の資料からみて誤りとみなされる主張も、言論の場において無価値なものであるとはいえず、これに対する寛容さこそが、自由な言論の発展を保障するものといえる」とし、歴史的事実の探求における表現の自由が果たす役割を重視したものであった。つまり、『沖繩ノート』は革命が真実だと考えられていた(戦後という特殊な時代の)歴史の資料として出版の継続を許されたということだ。果たして、2011年4月最高裁は上告を退け、控訴審判決が確定した。結局、裁判では争点となった集団自決の命令の有無について、真実性の証明はないことは立証できたが、それが明白な虚偽だということまでは認定されなかったということである。

しかし、しかしである。集団自決の革命などというものは明白な虚偽である。このことは誰にでも分かることだ。私たちは裁判でもその立証に自信を持っていった。その当たり前が裁判で認められなかったのは、なぜか。その原因は沖縄の言論空間の歪みにあった。

沖縄の言論空間は、沖縄タイムスと琉球新報の2社が支配している。これまで2社は恣意的な差別と統制を通じ、沖縄の世論を思うままにリードしてきた。自らに主導する政治キャンペーンに住民を動員し、政治家を誹謗し、都合の悪い真実に蓋をしてきた。それは世論の演出であり、捏造であった。真実を探求し、広く知らしめるという新聞の公器としての使命を背棄してきたのだ。昨年来の八重山地区での教科書問題、普天間基地の辺野古移設、オーストレイ配備、尖閣問題……

「パンドラの箱」判決の意義

原告弁護士 徳永信一

## 「軍命」自明のように偽装

琉球新報 世論思うまま操る  
沖縄タイムス



逆転勝訴判決で記者会見に臨む上原正徳氏(中央)、徳永信一弁護士(右)、上原千可子弁護士(左) = 7月29日、沖縄県庁記者クラブ

## Viewpoint 12

www.worldtimes.co.jp 月刊ビューポイント ●定価 500円(税込) December 2013

### オバマの対宗教戦争 第2部 米建国の理念はどこに

国連調査委、ロンドンで公聴会  
「北朝鮮に人権はない」在英の脱北者が証言  
世界の潮流 金第1書記 いまだ「操り人形」北朝鮮

●対訳ワシントン・タイムズ オバマ政権下で連邦債務が倍増へ

●ワールド・スコープ 夏季五輪終了ロンドンソフト面の「遺産」に焦点

●沖縄 浦添市でシンポジウム—統合型リゾートで観光振興を全国から63人集い普天間飛行場視察/国歌に敬意払わぬ地元記者/シンポジウム—鉄軌道導入へ県民の合意形成

●論壇時評 「卵子の凍結」の波紋/準備されていた「内乱陰謀」新型うつ病のウソ/深々と浸透する「従北」勢力

●「パンドラの箱訴訟」逆転勝訴 徳永信一 神道とアメリカ・インディアン 川上与志夫 北海道の歴史と文化を知る 井上和男

●郡山北工高のロボットが2位に 10代の性交渉は危険

●文化 若手県奥州市の長者ヶ原鹿寺跡 世界遺産普泉への追加登録目指す

●防衛リーダー 平和は勝ち取るもの

●フォトギャラリー 「普天満御参詣」に100人参加

●林信子の相談室 頭髪に悩む高3生